

湯沢町は中央公園の管理を委任する指定管理者を次により募集します。



## 1 委任施設の概要等

- (1)名称 中央公園
- (2)所在地 湯沢町大字神立字野首 628 番地 1 他及び大字土樽字下中子 151 番地 1 他
- (3)施設の概要

供用面積	183,800 m <sup>2</sup>
公園の種別	総合公園
主な施設	湯沢カルチャーセンター 湯沢レジャープール<オーロラ> スポーツ施設及びその他施設

## 2 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の範囲は次の通りです。(詳細は、募集要綱及び業務基準書によります。)

- (1)中央公園の維持管理に関する業務
- (2)スポーツ施設及びレクリエーション施設の利用の許可及び利用料金に関する業務及び利用促進業務
- (3)緑化推進に関する業務
- (4)自主事業の企画及び実施業務
- (5)本公園の管理業務の経費に関する業務
- (6)上記業務に付帯する業務

## 3 指定期間

平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 5 年間の予定です。

## 4 応募資格

公募の告示の日(平成 18 年 10 月 25 日)現在、町に主たる事業所を有している法人その他の団体。なお、法人格の有無は問いませんが、個人は応募できません。複数の法人等がグループを構成して応募する場合は、次のとおりです。

グループの代表団体を決めてください。他の団体は構成団体とします。

代表団体の代表者をグループの代表者とします。

同一の法人等が複数のグループに同時に所属して応募することはできません。

その他応募資格の詳細は公募要綱によります。募集要綱及び業務基準書は湯沢町役場建設課で交付します。

## 5 応募の手続

### (1)応募方法

申請書に提出書類を添付して湯沢町役場建設課へ提出してください。なお申請書及び提出書類は、湯沢町役場建設課で交付します。

### (2)受付期間

平成 18 年 10 月 30 日(月)から 11 月 20 日(月)まで

## 6 その他

(1)その他詳細については、募集要綱及び業務基準書によります。

(2)この募集に関して不明な点や詳細については、湯沢町役場建設課にお問い合わせください。

## 7 問い合わせ先

湯沢町役場建設課 784 - 4852 FAX 780 - 6072